

平成26年度

手話学習会



今、全国各地で手話言語法の制定推進運動が進んでいます。

また、手話言語条例も兵庫県内で、篠山市、三木市、明石市で検討会を設けて進められています。この手話言語法や手話言語条例の他、情報コミュニケーションアクセス法も検討される見込みです。それらの意味、違いなどを掴んで、正しく広めていくために、手話言語ワークショップを企画しました。皆さんがきちんと手話言語法や条例をきちんと理解し、自ら周囲に説明できる事が目的のワークショップです。

皆で一緒に学んでみませんか？

日時：平成26年11月30日(日) 14:00~16:00 (受付13:30~)

場所：神戸市立婦人会館「つばき」(神戸市立総合福祉センター内 4階)

〒650-0016 神戸市中央区橘通 3-4-1

最寄駅:JR 神戸駅、各私鉄高速神戸駅、市営地下鉄大倉山駅

内容：



1.基調報告「手話言語法制定推進運動について」 理事 嘉田眞典

2.ワークショップ (グループ別討議)

テーマ「なぜ、手話言語法が必要ですか？」

アドバイザー：理事 木村昌範/嘉田眞典

- ・手話言語法と情報コミュニケーション法の違いは？
- ・なぜ、「手話言語法」の制定が必要？
- ・手話の5つの権利とは？

他



参加費：500円(教材、資料代等) ※当日徴収いたします。 申込〆切:11月27日(木)まで

申込先・問合せ先：〒650-8691 神戸市中央区相生町 2-2-8 新神戸ビル東館 2F E-mail: info@hyogodeaf.com

(公社)兵庫県聴覚障害者協会 手話対策部 木村まで

FAX 078-371-0277

切り取らず、そのまま FAX ください

☆☆☆ 手話学習会 11/30(日) 参加申込書 ☆☆☆

氏名			ろう・聴者
連絡先	FAX	E-mail	
所属団体			